

1. 基本方針

宗祖伝教大師の立教開宗のご精神を体し、法華一乗の妙旨を根本とし、正法興隆、人類救済の聖業に精進する。更に、教区内寺院に属する僧侶及び檀信徒の教化育成に努め、「一隅を照らす運動」を推進し、浄仏国土の建設に寄与する。以上の目的を達成するために下記の重点目標・事業計画を行う。執行に際しては、天台宗宗憲、天台宗宗制、教区条例の規定に準拠し、教区議会に諮り、また諸団体との意思疎通を図り、中央及び他教区との交流を促進し、地方の特性を生かしながら宗務を活性化し適正かつ円滑に処理する。

尚、新型コロナウイルス感染症の対応については、日々変化する感染状況を踏まえ感染予防のため拡大防止策を講じ慎重に事業を執行する。また、教区内宗徒檀信徒の健康と安全の確保、感染拡大防止という観点から考慮し、事業の中止、延期、規模を縮小とすることもある。

2. 重点目標

① 祖師先徳鑽仰大法会第二期（平成 27 年度～令和 4 年度）

○大法会の期間が新型コロナウイルス感染症の影響により 1 年延長の令和 5 年 3 月末日までとなり、その間に第 128 回通常教区議会において承認された大法会教区事業の実施に務める。

○伝教大師 1200 年大遠忌事業について

・本年 4 月 1 日～来年 3 月 31 日の期間に変更になった比叡山大講堂で厳修する伝教大師 1200 年大遠忌報恩教区法要について、群馬教区は 7 月 6 日（火曜日）に当初予定の内容を変え檀信徒結縁灌頂を中止し人員削減にて僧侶による法要を奉修する。（一宗方針断念）

・伝教大師最澄 1200 年魅力交流事業として、大遠忌を迎える機運の醸成を図るため「不滅の法灯 全国行脚」が本年 4 月 1 日～来年 5 月 31 日まで再開されるにあたり、群馬教区では来年 4 月・5 月の 2 ヶ月間の教区内行脚の準備を進める。（一宗方針断念）

・5 月 28 日に浄法寺伝教大師金色尊像前にて教区内教師の出仕により伝教大師 1200 年大遠忌報恩教区法要を厳修する。

・平成 2 年比叡山開創 1200 年慶讃大法会の記念事業として建立した浄法寺伝教大師金色尊像「伝教大師巡錫之像」の保守メンテナンス（尊像全体の表面を研磨汚れ緑青を落とし塗り直し趣き加工の作業）と境内に建つ相輪櫓（六所宝塔）の蓮弁等の補修をする。

○総本山延暦寺においては、厚労省・行政等の指導指針に従い感染防止対策を行っていることを踏まえ、この祥縁を機に、新型コロナウイルス感染拡大の現状を考慮しつつ檀信徒など関係者と充分協議のうえ、檀信徒登叡による天台宗の教義普及に努める。

○特別記念事業である根本中堂大改修の寄付金を幅広く推進する。

② 教区宗務所の整備

○第 126 回通常教区議会において承認された建設資金積立金の収納に努めるとともに整備検討委員会を再開する。

③ 教区部画、寺院について

○部画再編検討委員会を設置し、平成の市町村合併を踏まえて時代に相応し寺院数住職数の平均した適正な部画を検討する。

④ 法人意識の高揚

○公益法人、宗教法人であることの法的責任と公共性を自覚し、寺院教会の運営や備付帳簿、提出書類等の適正な処理を徹底するよう指導に努める。

○天台宗が定める住職研修会への参加履修を薦める。（開催月：6 月・9 月・12 月・3 月、会場：延暦寺会館）

⑤ 「一隅を照らす運動」の推進

○「宗祖大師のご精神を体し、広く社会の精神生活の向上をはかり、浄仏国土を建設する。」という「一隅を照らす運動」の目的を達成するため、教区本部、各寺院支部の組織を充実させ檀信徒を中心とした自主的・積極的な活動を展開する。

○教区本部に包括された諸団体の運動推進のため助成金を適正に交付し、活性化を図る。

⑥ 人材の育成

○次代を担う人材の育成のため、教区教学布教法儀研修所の一層の充実を図るとともに、各種研修会を継続的、機能的に開催し、更に、天台宗が定める教師研修会への参加履修を薦め、宗教者としての意識の高揚と、檀信徒への教化育成のための研鑽を図る。

⑦ 寺檀関係の円融化

○和の心をもって、寺檀関係の円融を図りつつ、相互の信頼関係を保ち円満な寺院関係を構築するよう勧める。また、各寺院が適宜に責任役員、寺院総代、檀信徒総代等の会議開催し、問題発生時には解決への早期措置を講じ寺檀間の紛争の絶滅を期することに努める。

⑧ 人権啓発への取り組み

○教区人権啓発研修会を開催し、その学習を通して自らの差別意識の解消、地域社会への啓発に努める。

○「群馬同宗連」「部落解放同盟」等、人権啓発関係団体と連携し、宗教者として差別戒名、部落差別、ハンセン病差別、子供の人権等を初めとするあらゆる差別の撤廃運動へ積極的に取り組む。

⑨ 天台宗災害補償制度の加入促進

○令和2年12月末現在、教区内寺院256ヶ寺中で(加入寺院173ヶ寺・加入率67.6%、地震保険加入54ヶ寺・加入率21.0%、賠償責任共済加入135ヶ寺・加入率52.7%)が災害補償制度に加入してる。(全国総数3,093件 加入総数1,374 加入率44.4%) 更に、無住職寺院並びに兼務住職寺院の加入促進、また非現住の専務住職寺院で建造物などが不慮の災害を受けたとき、これらを迅速に復興することを目的に加入を促進する。

3. 事業計画

① 寺院教会収入額申告の準備

○令和3年度実施に向けて準備を進めてた収入額申告は、新型コロナウイルス感染の収束が見通せない中、宗議会において実施を2年延長し2年後に実施可能か判断することとなり、その状況により新基準に依る個数での宗費収納に向け準備を進める。

② 各種会議等の開催

○教区議会(6月24日通常決算議会・3月通常予算議会) ○主事会議(4月19日・12月・適宜)

○各種委員会(教区議会予算委員会・教区議会決算委員会・寺院教会対策委員会・無住職寺院教会及び兼務住職寺院教会対策委員会・人権啓発委員会・地方選挙管理委員会・名誉住職推薦委員会・教師選考会・教学布教法儀研修所運営委員会・宗務所整備検討委員会・部画再編検討委員会 等)

③ 「一隅を照らす運動」の推進

○教区関連諸行事の立案と実施 ○理事会(6月24日決算理事会・3月予算理事会)の開催

○全国一斉托鉢の実施 12月初旬 (各部寺院・檀信徒会・伝道師会・地区仏教会等との共催)

④ 教区主催研修会の実施

○月例研修会 年12回・修了記念法要(教区教学布教法儀研修所との共催)

○夏期特別研修会 7月29日～30日(教区教学布教法儀研修所との共催)

○秋期特別研修会 11月(教区教学布教法儀研修所との共催) ○布教教学研修会 9月13日(教区布教師会との共催)

○第45回伝道師補任祖山研修会 予定日9月29日～10月1日(総本山と協議中、教区伝道師会連盟との共催)

⑤ 一宗主催事業への積極的参加

○第56回天台青少年比叡山の集い 8月2日～5日(往路教区研修)

○第34回宗教サミットへの参加 8月4日 ○第50回天台宗檀信徒祖山参拝研修会 9月15日～17日(帰路教区研修)

⑥ 各種団体主催事業への参加

○天台宗布教師会関東信越地区協議会研修会 新型コロナウイルス感染予防対策により中止

⑦ 人権啓発関係事業への参加

○一宗主催の中央研修会・委員会・公開講座 等

○群馬同宗連主催の総会・研修会・現地学習会 等

○部落解放同盟主催の研修会 全国・東日本・県内 等

⑧ 宗務所開所日、開所時間について

○月曜日・木曜日の開所日が祝祭日・振替休日の場合は翌日に開所し、開所時間は午前9時30分より午後4時30分までとする。

⑨ 教区機関紙「群馬天台」の発行

○お盆号(8月)約48,000部

○正月号(1月)46,000部